

和歌山県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則：新旧対照表

改正後			現行		
別表第1（第2条、第5条、第10条関係）			別表第1（第2条、第5条、第10条関係）		
区分	公共的施設	特定施設	区分	公共的施設	特定施設
建築物	1 次に掲げる社会福祉施設その他これらに類する施設 (1) 略 (2) 次に掲げる社会福祉施設 ア・イ 略 ウ 略 エ <u>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）第12条第1項に規定する女性自立支援施設</u> オ 略 略	全てのもの	建築物	1 次に掲げる社会福祉施設その他これらに類する施設 (1) 略 (2) 次に掲げる社会福祉施設 ア・イ 略 <u>ウ 売春防止法（昭和31年法律第118号）第36条に規定する婦人保護施設</u> エ 略 オ 略 略	全てのもの
略			略		
別表第2（第5条、第13条関係） 第1 建築物に関する整備基準			別表第2（第5条、第13条関係） 第1 建築物に関する整備基準		
整備項目	整備基準		整備項目	整備基準	
略			略		
7 敷地内の通路	(1)・(2) 略 (3) 直接地上へ通ずる1の項に定める構造の各出入口から当該公共的施設の敷地の接する道若しくは空地（建築基準法第43条第2項第2号に規定する空地に限る。以下		7 敷地内の通路	(1)・(2) 略 (3) 直接地上へ通ずる1の項に定める構造の各出入口から当該公共的施設の敷地の接する道若しくは空地（建築基準法第43条第1項ただし書に規定する空地に限る。以下	

和歌山県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則：新旧対照表

改正後				現行			
<p>これらを「道等」という。)又は車椅子使用者用駐車区画に至る敷地内の通路のうち、それぞれ1以上の敷地内の通路は、次に定める構造とすること。ただし、地形の特殊性により適合させることが困難である場合は、「道等」とあるのは、「当該建築物の車寄せ」とする。</p> <p>ア～ウ 略 (4)～(6) 略</p>				<p>下これらを「道等」という。)又は車椅子使用者用駐車区画に至る敷地内の通路のうち、それぞれ1以上の敷地内の通路は、次に定める構造とすること。ただし、地形の特殊性により適合させることが困難である場合は、「道等」とあるのは、「当該建築物の車寄せ」とする。</p> <p>ア～ウ 略 (4)～(6) 略</p>			
略				略			
第2～第5 略				第2～第5 略			
別記第3号様式(第7条、第12条関係) 施設整備項目表(建築物)				別記第3号様式(第7条、第12条関係) 施設整備項目表(建築物)			
略				略			
整備項目	整備基準	整備状況	摘要	整備項目	整備基準	整備状況	摘要
1 道等から各室に至る経路の敷地内の通路、出入口及び各室に至る廊下等	略			1 道等から各室に至る経路の敷地内の通路、出入口及び各室に至る廊下等	略		
	(3) 出入口から各室に至る廊下等 ア 略 イ 廊下等の末端付近及び50m以内ごとに車椅子転回スペースの確保 ウ～カ 略				(3) 出入口から各室に至る廊下等 ア 略 イ 廊下等の末端付近又は50m以内ごとに車椅子転回スペースの確保 ウ～カ 略		

和歌山県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則：新旧対照表

改正後				現行			
2 車椅子 使用者用 駐車区画 から各室 に至る経 路の駐車 場内の通 路、敷地 内の通 路、出入 口及び各 室に至る 廊下等	略 (6) 出入口から各室に 至る廊下等（1の項 と同じ廊下等の場合 は、記入を要しない 。） ア 略 イ 廊下等の末端付 近及び50m以内ご とに車椅子転回ス ペースの確保 ウ～カ 略	略		2 車椅子 使用者用 駐車区画 から各室 に至る経 路の駐車 場内の通 路、敷地 内の通 路、出入 口及び各 室に至る 廊下等	略 (6) 出入口から各室に 至る廊下等（1の項 と同じ廊下等の場合 は、記入を要しない 。） ア 略 イ 廊下等の末端付 近又は50m以内ご とに車椅子が転回 できるスペースの 確保 ウ～カ 略	略	
略				略			
設整備項目表（建築物以外の公共交通機関の施設）				施設整備項目表（建築物以外の公共交通機関の施設）			
略				略			
略				略			
設整備項目表（道路）				施設整備項目表（道路）			
略				略			
略				略			

和歌山県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則：新旧対照表

改正後	現行
<p style="text-align: center;">施設整備項目表（公園）</p> <p>略</p>	<p style="text-align: center;">施設整備項目表（公園）</p> <p>略</p>
<p>略</p>	<p>略</p>
<p style="text-align: center;">施設整備項目表（建築物以外の駐車場）</p>	<p style="text-align: center;">施設整備項目表（建築物以外の駐車場）</p>
<p>略</p>	<p>略</p>
<p>略</p>	<p>略</p>